

事業所名称： ○○作業所

新規・変更・終了となる加算の「適用開始日」は、名古屋市は「三級地」となります。

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員	その他該当する体制等 ★：前年度実績に基づいて算定される加算	適用開始年月日	
各サービス共通					1. 一級地 2. 二級地 ③ 三級地 4. 四級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他		
訓練等 給付費	就労継続支援A型 20人	事業所名称を記入	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 ⑤ 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	平均労働時間区分（※8）	1. 1日の平均労働時間が7時間以上 2. 1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満 3. 1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満 ④ 1日の平均労働時間が4時間以上5時間未満 5. 1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満 6. 1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満 7. 1日の平均労働時間が2時間未満 8. なし（経過措置対象）	H30.4.1
					定員超過	① なし 2. あり	
					職員欠如	① なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	① なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等（別紙7）	1. なし 2. I ③ II 4. III	
					視覚・聴覚等支援体制（別紙10）★	① なし 2. あり	
					重度者支援体制（別紙28）★	① なし 2. I 3. II	
					就労移行支援体制（別紙27）★	1. なし ② あり（継続就労者数：2人）	H30.4.1
					賃金向上達成指導員配置（別紙29）★	① なし 2. あり	
					送迎体制（別紙9）	① なし 2. I 3. II	
					食事提供体制（別紙8）	① なし 2. あり	
					社会生活支援（別紙48）	① なし 2. あり	
					就労継続A型利用者負担減免	1. なし 2. 減額（%軽減） ③ 免除	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし ② あり	
					福祉・介護職員処遇改善特別加算対象	① なし 2. あり	
キャリアパス区分（※3）	① I（キャリアパス要件（要件Ⅰ～Ⅲのすべて）及び職場環境等要件のいずれも満たす） 2. II（キャリアパス要件（要件Ⅰ・要件Ⅱの両方）及び職場環境等要件のいずれも満たす） 3. III（キャリアパス要件（要件Ⅰ・要件Ⅱのいずれか）及び職場環境等要件のいずれも満たす） 4. IV（キャリアパス要件を満たさない） 5. V（職場環境等要件を満たさない） 6. V（キャリアパス要件及び職場環境等要件のいずれも満たさない）						
主たる事業所サービス種類（※6）	サービス種類コード（ ）						
指定管理者制度適用区分	① 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	① 非該当 2. 該当						

※1 多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所については、複数のサービス種類の利用定員の合計数を利用定員とした場合の報酬を算定することとなるため、「定員区分」には利用定員の合計数を設定する。

ただし、以下の加算については、サービス種類毎または単位毎の利用定員に応じた報酬を算定する。

就労継続支援A型・・・重度者支援体制加算、就労移行支援体制加算、賃金向上達成指導員配置加算

その場合、「多機能型等定員区分（加算）」には、以下の内容を設定する。

就労継続支援A型・・・各サービス種類の利用定員

なお、「定員区分」と「多機能型等定員区分（加算）」が同一の場合、「多機能型等定員区分（加算）」は設定しない。

（あらかじめ○が付いています。）

該当する番号に○を付ける。

※図形で○を付けた位置がすれやすいので、必ず印刷プレビューで確認してください。

事業所名称を記入

サービスごとの定員

多機能型の場合は合算した定員

多機能型の場合は当該サービスの定員（多機能型でない場合は記入不要）

報酬体系上算定する人員配置体制に○を付ける。

今回、適用を届け出る項目について、適用開始年月日を記入

※6 「主たる事業所サービス種類」欄には、福祉・介護職員処遇改善加算対象、または福祉介護職員処遇改善特別加算対象が「2あり」であり、障害者支援施設における日中活動系サービスの場合「32:施設入所支援

地域生活支援拠点の承認を受けた事業所は「2.該当」に○を付ける。